

東海市浄化センターは都市の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質汚濁の防止を目的とし、東海処理区で発生する污水を処理するための施設です。

当浄化センターは、昭和62年9月より工事着手し、平成2年10月より第1系列が供用開始されました。その後、平成11年10月には第2系列及び、平成24年4月には、富栄養化物質の窒素とリンを取り除く、高度な処理を導入した第3系列が供用開始されました。また、令和3年3月には、第1系列、第2系列についても、高度な処理を導入する工事が完了し、浄化された污水は、名古屋港に放流されています。全体計画としての処理能力は、日最大43,000m³、また、事業計画としての処理能力は、日最大43,000m³になります。

1 東海処理区

	処理面積(ha)	処理人口(人)	処理能力(m ³ /日)
全体計画	1,944	109,912	43,000
事業計画	1,795	99,794	43,000

2 基本事項

- (1) 名 称 東海市浄化センター
(2) 住 所 東海市元浜町63番地の2
(3) 敷 地 面 積 8.71ha
(4) 下水排除方式 分流式
(5) 処理方 法 下水処理
 1系列 凝集剤併用型ステップ流入式2段硝化脱窒法
 2系列 凝集剤併用型ステップ流入式2段硝化脱窒法
 3系列 凝集剤併用型ステップ流入式3段硝化脱窒法
汚泥処理
 濃縮→機械脱水→場外搬出
(6) 放 流 先 名古屋港
(7) 供用開始年月日 平成2年10月1日

凝集剤併用型ステップ流入式2(3)段硝化脱窒法とは

反応タンクを2(3)段に分け、1段(2槽)各々に酸素の少ない槽と酸素の多い槽の中を流し、それを2(3)回繰り返すことにより、微生物の働きで生物学的に水の中の窒素を除去するとともに、凝集剤を添加し、化学的に水の中のリンを除去する方法です。

東海市浄化センター



下水処理場のしくみ

**汚水（家庭や工場からの排水）をきれいにし
名古屋港へ放流します。**

1 沈砂池 2 污水ポンプ

下水管から流れてきた汚水の、大きなごみはスクリーン(くし状の柵)を通して取り、土や砂は沈めて取り除きます。
次にポンプで分配槽へ送ります。



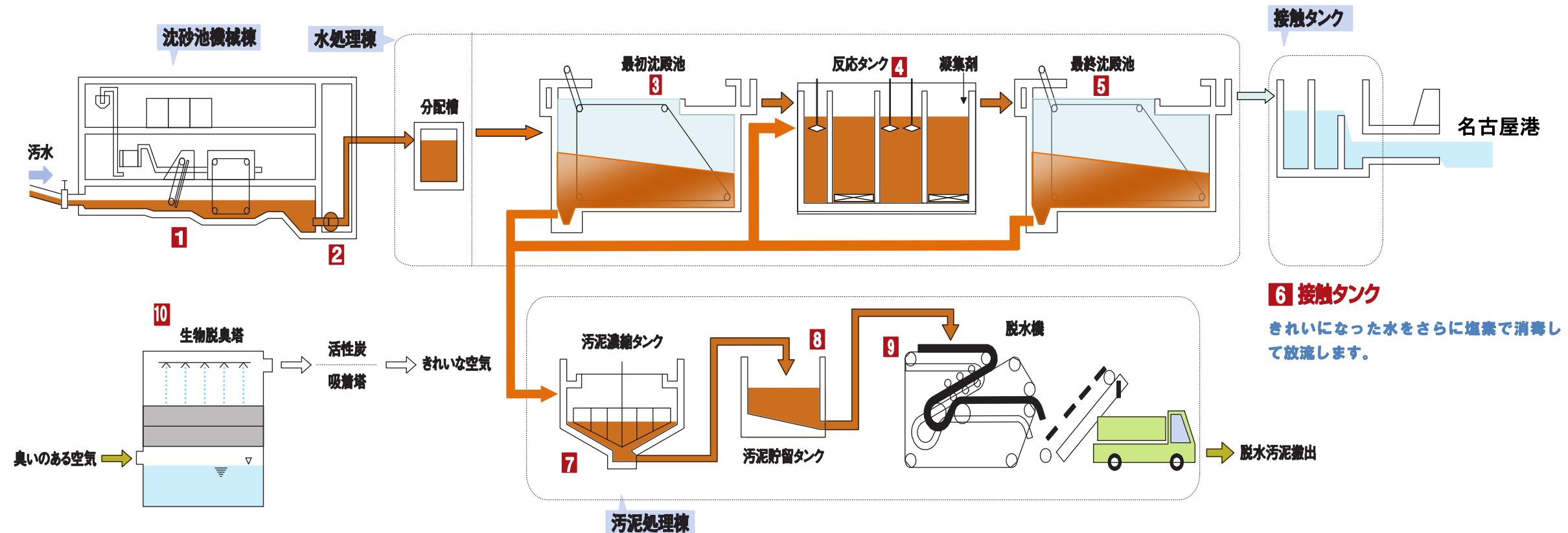
3 最初沈殿池

ゆっくり流して、重たい汚れを沈めて取り除きます。



4 反応タンク

微生物が汚水に溶け込んでいる汚れを食べて大きくなります。



7 汚泥濃縮タンク

沈められた汚れや微生物はどろとして、さらに沈めて濃いどろだけ集めます。



汚れを食べて大きくなった微生物が沈み、水がきれいになります。



9 污泥脫水設備

濃いどろは、脱水機（だっすいき）で水をしぼります。しぼられたどろを、脱水汚泥といいます



8 汚泥貯留タンク

濃いどろを貯めておきます。



10 脱臭設備

微生物や活性炭を使って、臭いを取り除きます。

